

入学者選抜の変更点 及び奨学金の説明



入学者選抜 令和9年度変更点

1. 選抜名称の変更

- 自己推薦選抜（総合型選抜） → **総合型選抜**
- 赤十字特別推薦選抜 → **赤十字特別選抜（学校推薦型）**



2. 総合型選抜の変更について

● 総合型選抜の趣旨の明確化

【総合型選抜の趣旨】

本学では、赤十字の理念「人道・博愛」の精神に共感し、自ら学び、考え、行動しようとする人を求めています。総合型選抜では、特に次のような意欲を持ったみなさんからの出願を期待しています。

- ・赤十字の理念を理解し、国内外の救援を担う看護活動を実践する意欲がある人
- ・赤十字の一員として、豊かな人間性、医療人に必要な倫理観、国際的な視野を備え、将来は東北や赤十字関連施設等において看護職のリーダーとして活躍する意欲がある人
- ・看護職者としての探究心を備え、学習を継続して保健・医療・福祉の向上に寄与する意欲がある人

● 選抜方法の変更

①配点の変更

小論文	60点
面接	75点
口頭試問	30点
特別活動	45点
志望理由書	40点
合計	250点

②面接時間の変更

10分→20分



2. 総合型選抜の変更について

● 志望理由書の変更

(1) パソコン入力可（学校推薦型も同様）

(2) 質問項目の変更

- ①看護職（看護師免許を有する養護教諭含む）を目指す理由
- ②赤十字の看護大学である本学を強く志望する理由
- ③赤十字の理念や活動について、あなたが関心を持ったことや、その活動にどのように関わりたいと考えているか、実際に関わったことがある場合にはその活動について
- ④赤十字の理念をふまえた、在学中および卒業後の目標

● 注意点

「学校推薦型選抜」との併願はできません



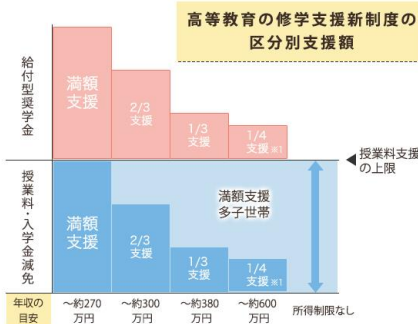
奨学金について

1. 日本学生支援機構の奨学金

奨学金利用学生モデルケース

奨学金を利用しない場合	自己資金 5,800,000円(1,450,000円×4年間)	
Aさんの場合 奨学金1種類を利用	●日本学生支援機構奨学金(第二種) 2,400,000円(月額50,000円×12カ月×4年間) 返済月額例:16,769円	自己資金 3,400,000円(850,000円×4年間)
Bさんの場合 奨学金2種類を利用	●日本学生支援機構奨学金(第二種) 2,400,000円(月額50,000円×12カ月×4年間) 返済月額例:16,769円	●秋田赤十字病院奨学金の場合 1,440,000円 (月額30,000円×12カ月×4年間) ※返還免除制度あり
Cさんの場合 奨学金2種類を利用	●日本学生支援機構奨学金(給付奨学金・第1区分の場合)※返済不要 ・給付奨学金:180円×1,838,400円(月額38,300円×12カ月×4年間) ・授業料減免:3,060,000円(入学金260,000円、授業料年額700,000円×4年間)	●秋田赤十字病院奨学金の場合 1,440,000円 (月額30,000円×12カ月×4年間) ※返還免除制度あり

給付型奨学金 授業料等減免



- 満額支援、私立大学の場合
- 給付型奨学金
 - 自宅通学 年額45万円
 - 自宅外通学 年額90万円
 - 授業料減免 年額70万円
 - 入学金減免 26万円
 - ※多子世帯要件
 - 扶養する子供の数3人以上



2. 看護師向けの奨学金等

資料8をご覧ください

看護職員修学資金

【秋田県の場合】
卒業後すぐに秋田県内の特定施設等で看護職員として働く意思がある方が対象となる奨学金制度です。5年間継続して業務に従事することで、奨学金の返還が免除されます。

【貸与金額】36,000円/月

【免除条件】
■卒業と同時に必要な看護職員の免許を取得すること
■卒業と同時に秋田県内の特定施設に就職すること
■県内の特定施設で5年間または7年(第20号所以上の病院)※(各職種)入学直からの継続勤務すること
※特定施設については各施設の公開情報(お問い合わせ)

【貸与申請】 → 【在学中貸与】 → 【卒業後】 → 【免除申請】 → 【返還免除】

奨学金返還助成制度

【秋田県の場合】
大学・短期大学の新卒県内就職者を対象に、奨学金の返還が助成される制度です。卒業後、秋田県で働く、最大60万円が助成されます。

【助成率】年返還額の2/3
【助成上限額】133,000円/年
【助成期間】※卒業前年(期)中(通算)年を越える場合
3年間(36カ月分)
同年以上10年以下の場合は
2年間(24カ月分)

【対象外】
■国公立機関・地方公営機関に雇用されている場合
■独立行政法人・国立大学法人・公立大学法人・地方独立行政法人等に雇用されている場合

【貸与申請】 → 【在学中貸与】 → 【卒業後】 → 【返還申請】 → 【奨学金返還助成】

病院等奨学金制度

本学を卒業後に看護師国家試験に合格し、在学中に奨学金貸与を受けていた病院に一定期間以上勤務するなどの条件を満たすことで、在学中に貸与を受けていた奨学金の返還が免除される制度です。

【貸与金額】30,000円～70,000円/月
(希望病院により異なる)

【例】秋田赤十字病院の場合
【貸与申請】 → 【在学中貸与】 → 【秋田赤十字病院で勤務】 → 【返還免除】

■募集時期や条件は病院により異なります。また、病院の手続き状況により、募集のない年度もございますのでご了承ください。詳細は各病院にお問い合わせください。

■本学には入学後の申請となりますが、入学前に募集期間を設ける施設がございますので、各病院のホームページ等をお早めにご確認ください。

授業料免除

特待生A制度
■対象者 一般入学選抜の成績が上位の者2名
■免除額 年間授業料の全額(100%)
■免除期間 入学後1年間

特待生B制度
■対象者 前年度の修得単位数が標準数を超え、かつ学業成績が上位の者4名
■免除額 年間授業料の半額(50%)
■免除期間 対象となった学業成績等の属する年度の翌年度1年間

高等教育の学修支援新制度
日本学生支援機構が実施する奨学金制度です。給付型奨学金の対象となれば、授業料・入学金も免除、又は減額されます。詳細は、日本学生支援機構の公式ホームページをご確認ください。



ご 案 内

- ・ 入試過去問は本学公式サイトから2年分ダウンロード可能
- ・ 第2回オープンキャンパス 7月26日(日) 受付中!
⇒ 資料12
- ・ 土日の個別学校見学 随時受付中
⇒ 資料13

